# 平成28年度科学研究費助成事業(奨励研究)公募要領の補足説明について

公募要領1頁目の「1 目的」及び「3 応募資格」の「教育・研究機関の教職員」につきましては、以下のとおり補足して説明いたします。

# <公募要領 1頁>

# I 公募の内容

# 1 目的

奨励研究は、<u>教育・研究機関の教職員</u>等であって、他の科学研究費助成事業の応募 資格を持たない者が一人で行う教育的・社会的意義を有する研究を助成し、奨励する ことを目的とするものです。

### 3 応募資格

<u>教育・研究機関の教職員</u>、企業の職員、それ以外の者で、学術の振興に寄与する研究を行っている者

### <補足説明>

上記「教育・研究機関の教職員」とは、主に、<u>小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校の教員、教育委員会の所管に属する教育・研究機関の職員、</u>大学等の研究機関の教職員を指します。